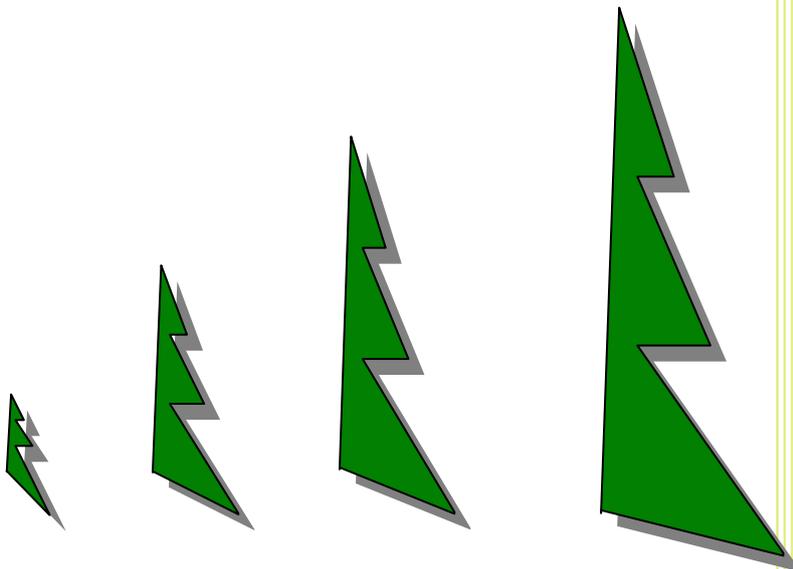




2010

中頓別町子ども読書プラン



中頓別町子どもの読書推進計画

中頓別町教育委員会



はじめに

子どもたちは、生まれたときから本の世界がどんなに楽しいかを知っています。でも、残念ながら世界中で、そして日本でもすべての子どもが恵まれた本との出会いを保障されているわけではありません。

中頓別町では、平成14年からブックスタート事業に取り組んでいます。ブックスタートとは、すべての赤ちゃんのまわりで楽しくあたたかいひとときがもたれることを願い、一人ひとりの赤ちゃんに絵本を開く楽しい体験といっしょに絵本を手渡す活動です。この活動をとおして、中頓別で生まれたすべての赤ちゃんは、豊かな本の世界と出会うことができるようになっています。

ただ、成長していく子どもたちがどこまで読書の世界を広げていけるのか、あらためて考えてみなければなりません。いま子どもたちを取り巻く環境は、豊かさの象徴としてあふれ出したモノとテレビやビデオ、ゲーム、インターネットなどのメディアから流れ出す刺激映像や音であふれています。本を読むことによって創造力を広げ、子どもたちの感性を伸ばす取組が大変重要となっています。

子どもは地域の宝であり、未来から預かった大切な命です。その子どもたちが、たくさんの本と出会える環境を整えることは、地域社会が果たさなければならない大切な責任のひとつです。

中頓別町は、かけがえのない大切な子どもたちが、心許ない今という時代をそれでも強くしっかり生きていける力を身につけていくために、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにしていく読書活動を積極的に進めるとともに、必要な環境を整備していくため、このプランを策定します。

平成22年3月

中頓別町教育委員会

教育長 米屋 彰 一





もくじ

はじめに

| | | |
|-------|---------------------------------------|---------|
| 第 1 章 | 計画の策定にあたって | P1 |
| | 1 計画策定の背景 2 計画の目的 3 計画の位置づけ | |
| | 4 計画の対象 5 計画期間及び評価 | |
| 第 2 章 | 計画の基本方向 | P2 |
| | 1 本との出会いはあかちゃんから | |
| | 2 本から広がるコミュニケーションの環 | |
| | 3 たくさんの本との出会い～豊かな心を育てる | |
| | 4 手を伸ばせば、そこに本がある環境づくり | |
| 第 3 章 | 子どもの読書活動の現状 | P3～P11 |
| | 【小中学生の現状】 | |
| | 【乳幼児の現状】 | |
| | 【こども館の取組について】 | |
| 第 4 章 | 中頓別町の読書活動の特長と課題 | P12～P13 |
| | 1 読書への関心の高さ 2 ブックスタートとの関連 | |
| | 3 成長とともに 4 読書環境について | |
| | 5 大人の読書・読書ボランティア | |
| 第 5 章 | 子どもの読書活動推進のための方策 | P14～P19 |
| | 【中頓別町図書室の取組】 | |
| | 【保健センターの取組】 | |
| | 【こども館の取組】 | |
| | 【小学校の取組】 | |
| | 【中学校の取組】 | |
| | 【教育委員会・まちづくり推進課の取組】 | |
| 第 6 章 | 子どもの読書プラン概要 | P20 |
| おわりに | | P21 |
| 資料 | | P22～P24 |





第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

中頓別町では、平成14年からブックスタート事業、翌年からいきいきふるさと推進事業として絵本のプレゼント事業を始めました。この2つの事業では、6か月、1歳、1歳6か月、そして3歳のすべての子どもたちのまわりで楽しくあたたかいひとときが持たれることを願い、その手に絵本を届け、読み聞かせの活動を行ってきました。

また、こども館では、1日に1回以上の読み聞かせが行われており、小中学校では、読書活動を定着させるため、朝読書などの活動に取り組んでいます。

しかし、これだけでは子どもたちが本来持つ旺盛な好奇心や想像力を満たしてあげるには十分とは言えません。地域が一体となり、子どもたちがたくさんの本に出会える環境を整え、まわりの人たちがあたたかく見守りながら、豊かな心を育み、成長を支えてあげるなど地域全体での取組が必要です。

2 計画の目的

この計画は、子どもがたくさんの本と出会う機会を保障し、そのために必要な環境を計画的に整備するとともに、絵本の読み聞かせなどまわりが取り組むべき活動を積極的に推進することを目的とします。

3 計画の位置づけ

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づいて策定された中頓別町の「市町村子ども読書活動推進計画」です。

4 計画の対象

この計画は、0歳から15歳までの子どもを中心に、すべての町民を対象とします。

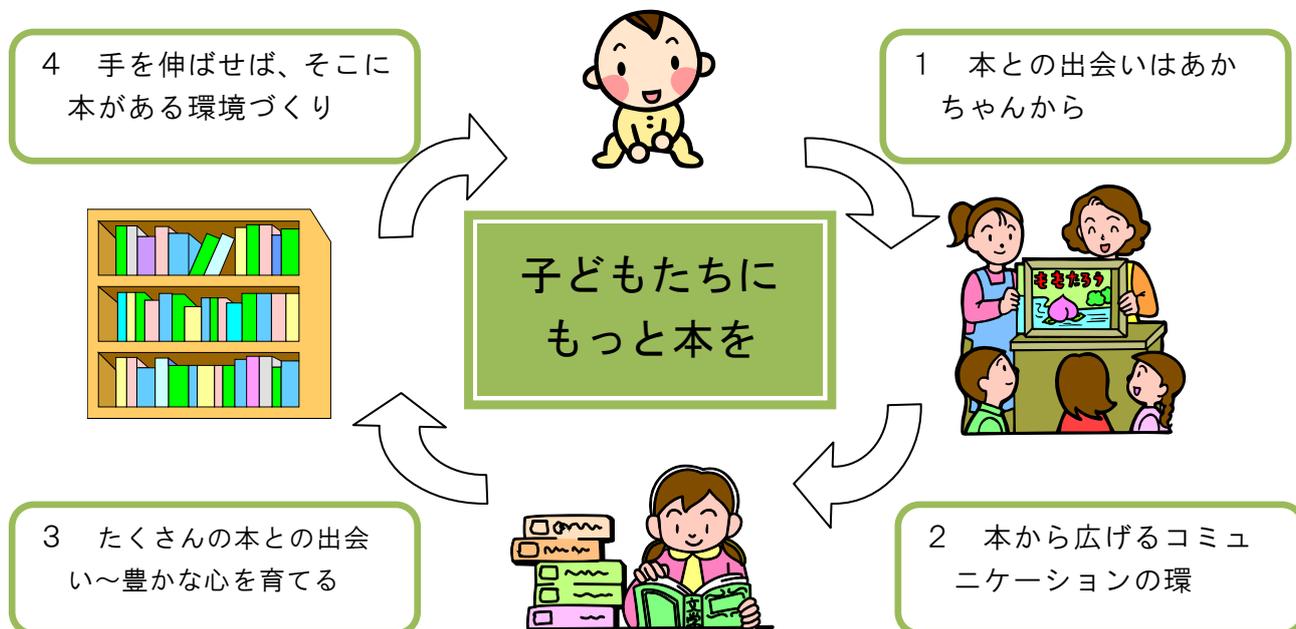
5 計画期間及び評価

この計画の計画期間は、平成22年度から26年度までの5年間とし、毎年評価を実施するとともに、必要に応じて見直しを行います。





第3章 計画の基本方向



1 本との出会いはあかちゃんから

あかちゃんは、一番大切な人から絵本との出会いをもらい、楽しくあたたかい時間を過ごします。大切な人の声とぬくもりに包まれたブックスタートから、子どもたちを豊かに広がる本の世界に誘います。

2 本から広げるコミュニケーションの環

あかちゃんとその一番大切な人とのまわりには、それをさらにやさしく包み込む子育てコミュニティの環を広げていきます。「読み聞かせ」「紙芝居」「ペープサート」「エプロンシアター」など、未来から預かった大切な命である子どもたちを、豊かで温かい地域のつながりの中でしっかり育てていきます。

3 たくさんの本との出会い～豊かなこころ（感性と想像力）を育てる

子どもたちがたくさんの本と出会い、本を読む楽しさを知ってもらうための取り組みを広げていきます。子どもたちが自ら読書する力を身につけさせ、豊かな感性を磨き、思考力や創造性を伸ばしていくことを支援します。

4 手を伸ばせば、そこに本がある環境づくり

やがて成長した子どもたちは、自分から読みたい本を求めるようになります。大人たちの責任として、それに応えてあげられる環境を整えます。





第5章 子どもの読書活動の現状

【小中学生】

中頓別町教育委員会では、子どもたちの読書傾向を把握するため、小学校・中学校の全児童生徒を対象に「子どもの読書活動に関するアンケート」を実施しました。

□ 調査方法

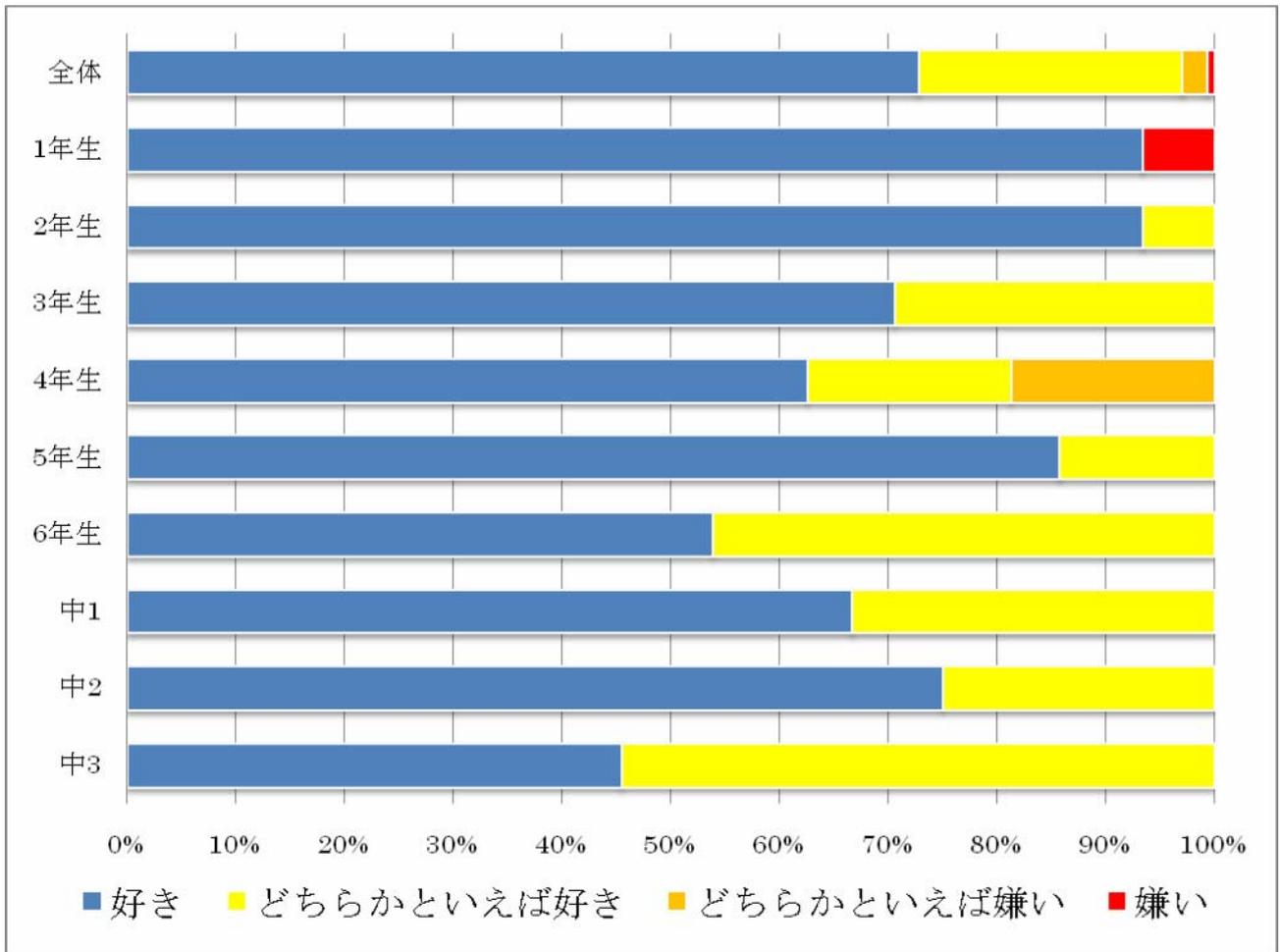
- (1) 担任の先生へアンケートの説明と挙手による人数の記入を依頼。
- (2) 読書の全体的な傾向を把握するため、まんがや雑誌も含め調査を実施。

1 読書への関心について

本を読むことが好きですか？という質問に対し、全体で7割以上の子どもが「好き」と答え、「どちらかといえば好き」を合わせると9割以上の子どもが好きと答えています。

全体的な傾向としては、学年ごとに差はありますが関心が高い結果となっています。ただし、学年が進むにつれて、「好き」と答える子どもは減少しています。

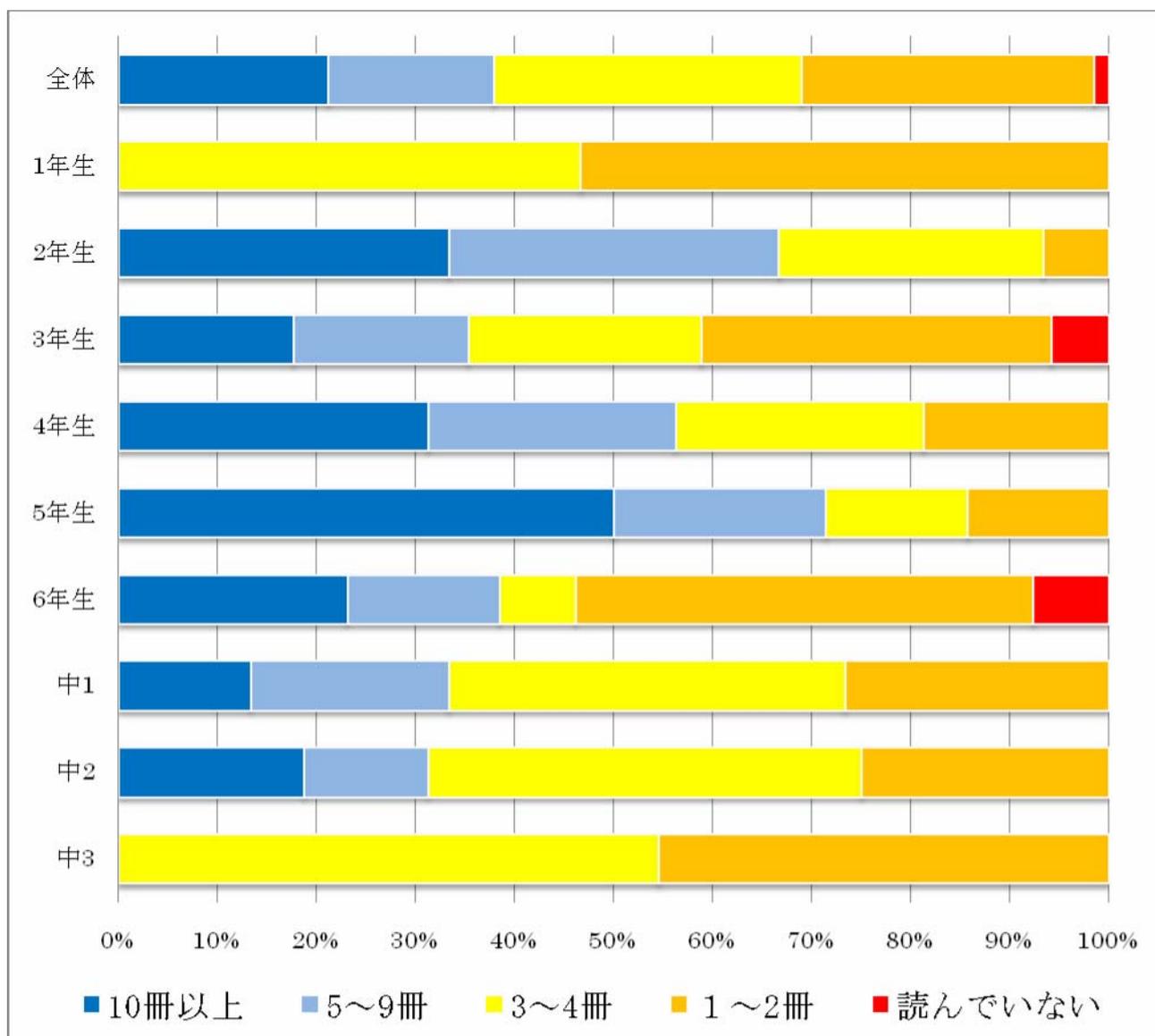




2 読書量について

1か月に読む本の冊数では、3～4冊が一番多く、次いで1～2冊となっています。全体的な傾向としては、中学生より小学生が本を読む冊数が多い傾向となっており、学年が進むにつれて少なくなっています。また、1か月に1冊も本を読まない子どもは、1.5%と低くなっています。しかし、この質問には、マンガや雑誌も含まれているため、それらを除いた場合はもう少し高くなることが予想されます。

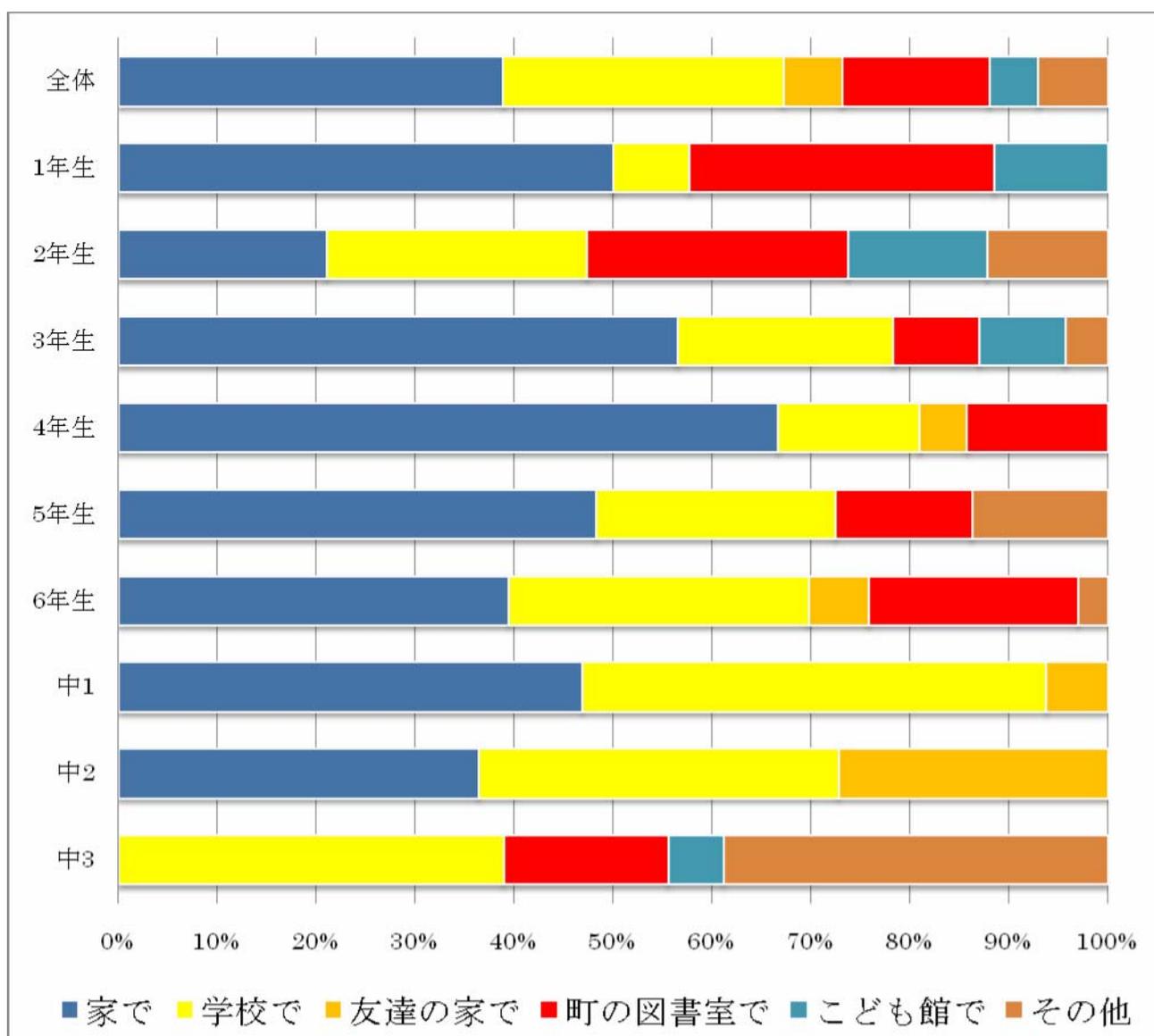






3 読書をする場所について

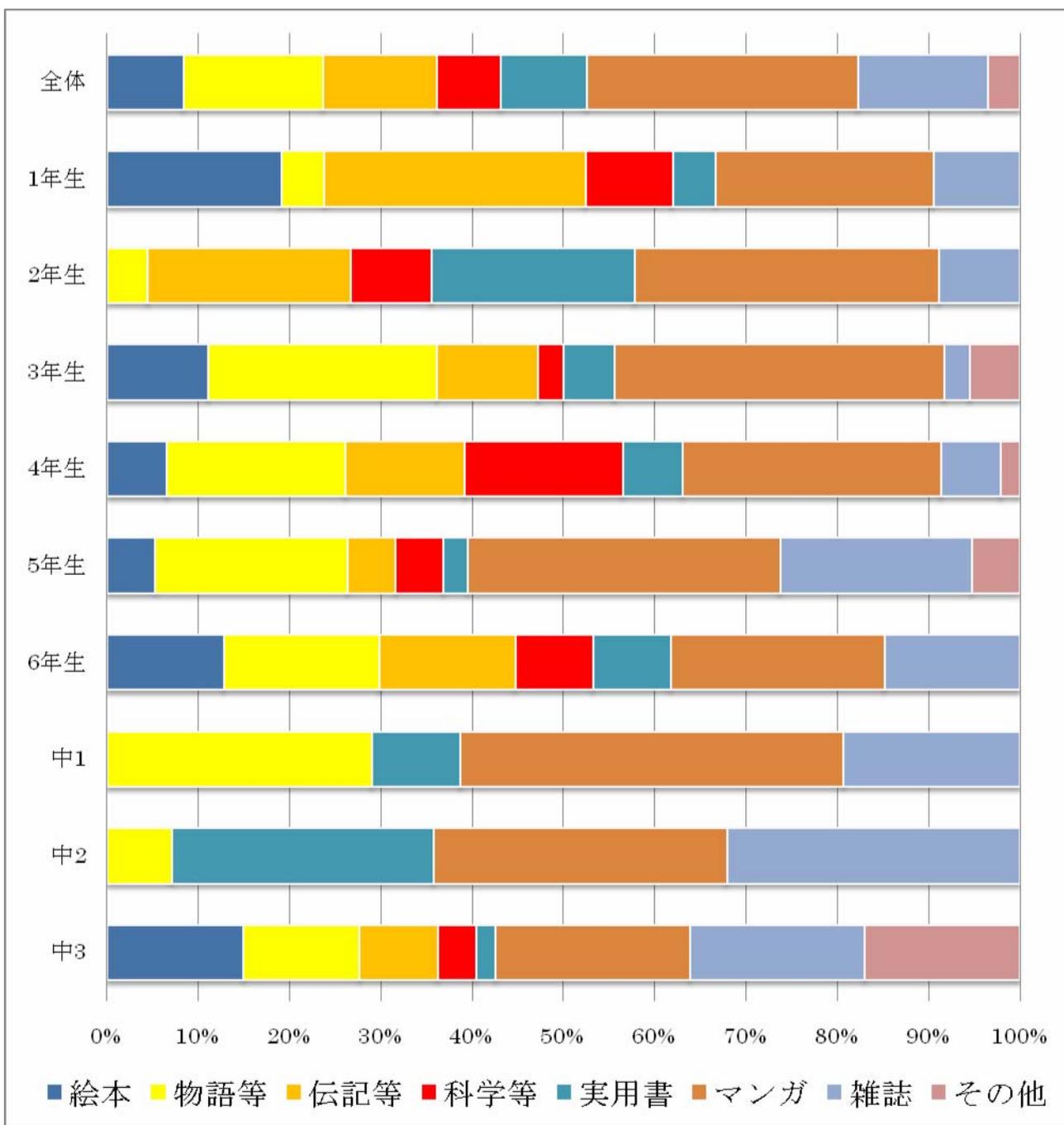
- (1) 読書をする場所は、1位が「家」となっており、2位が「学校」3位が「町の図書館」となっています。全体で4割近くの子どもが家で読書を行っており、読書を習慣づけるためには家庭の役割が重要となります。また、学年が進むにつれ、学校と答える子が増えており、学校での取組も子どもたちの読書を習慣づけるための大きなポイントとなります。
- (2) 町の図書館の利用では、小学校低学年が多く、中学生は町の図書館を読書の場としてはあまり利用していない結果となっています。今後は、町の図書館の活用が大きなポイントとなります。





4 好きな本の内容について

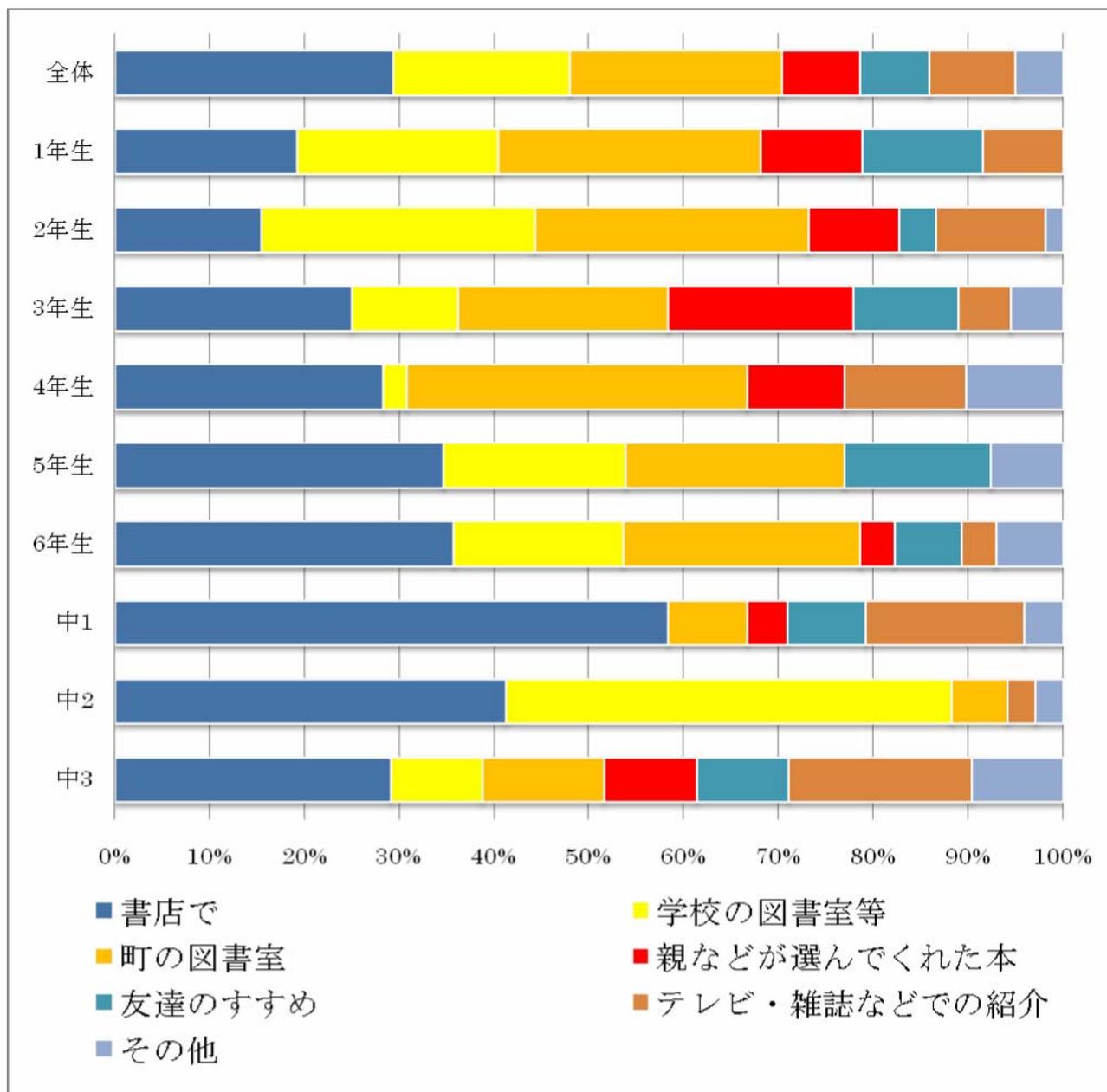
- (1) 全体的には、まんべんなく様々な内容の本が読まれている傾向にあります。
- (2) マンガについては、どの学年についてもよく読まれており、学年によっては4割以上を占めている学年もあります。マンガについては、娯楽的な内容のものから歴史・文化的な内容のものなど多様化されてきており、今後はどのような内容のものが好まれているのか等の調査も必要です。





5 本の選び方について

- (1) 本の選び方では、「書店で選ぶ」が1位となっており、2位「町の図書室で」3位「学校の図書室等」となっています。テレビや雑誌などでの紹介は、10%未満となっており、実際に手にとって選ばれていることが予想されます。
- (2) 町の図書室・学校の図書室の役割が今後のポイントとなり、働きかけの工夫により読書への意欲や関心が高まることが予想されます。また、町の図書室で本が選ばれる割合は学年が小さいほど高く、今後は中学生の利用の促進が課題となります。





【乳幼児】

こども館や保健福祉課では、町内の乳幼児の保護者に「子どもの読書活動に関するアンケート（乳幼児）」を実施しました。

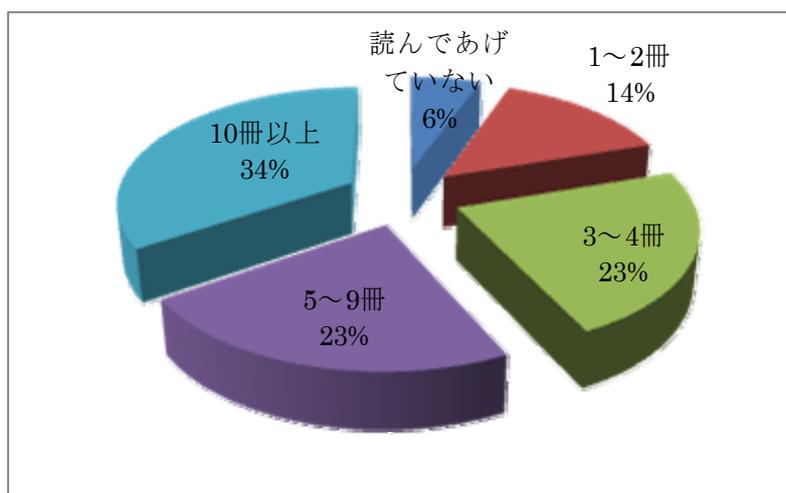
□ 調査方法

- (1) こども館を利用する乳幼児の保護者にアンケートを配付し、郵送にて回収。
- (2) 乳幼児健診時にアンケートを実施。
- (3) 35件から回収

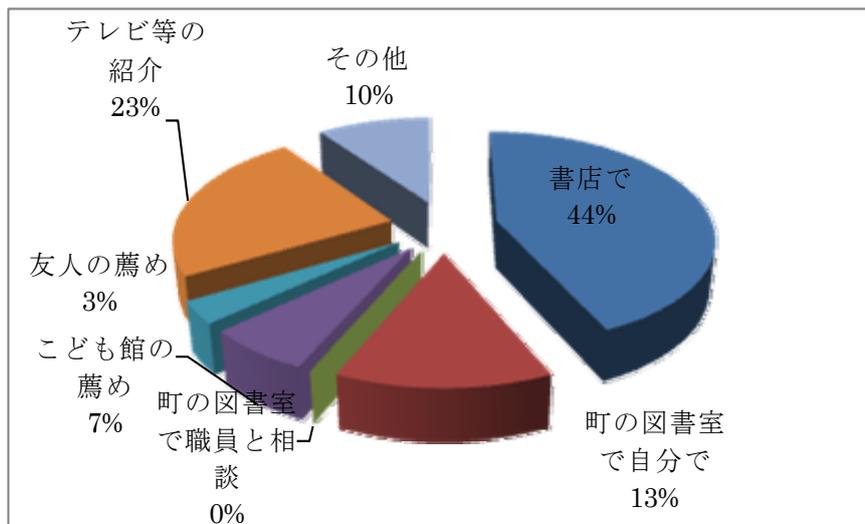
1 読み聞かせについて

1か月平均何冊の本を読んでいますか？という質問に対して「10冊以上読んでいる」が1番多く、34%。次いで「5～9冊」となっています。

また、読んであげていないご家庭については、「子どもが自分で読んでいるため」となっており、5歳未満の子どもでは、全ての家庭で読み聞かせが行われています。



2 本の選び方



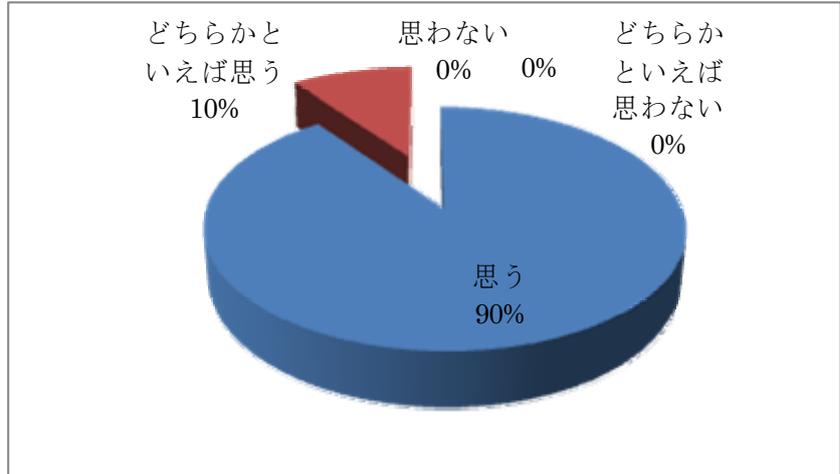
本の選び方では、「書店で購入」が圧倒的に多く、次いで「テレビの紹介」となっています。



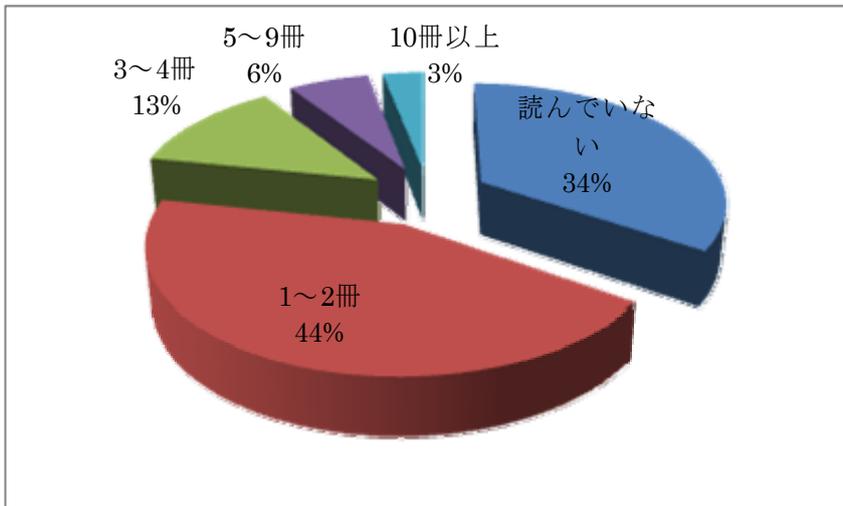


3 読書の効果について

お子様の成長に読書は、大切だと思いますか？という質問に対し、どちらかといえば思うも含め、全員が大切であるにとらえています。ほとんどの家庭で読み聞かせが行われている結果と合わせ、読書に関する関心が高くなっています。



4 保護者の方への質問について



保護者の方は、1か月平均何冊の本を読みますか？という質問に対し、1位が「1~2冊」となっており、「読んでいない」が34%となっています。3人に1人は読書をしていない結果となりました。読んでいない理由については、「忙しいから」が圧倒的に多くなっています。

【こども館職員】

こども館では、こども館での読書活動について職員に「子どもの読書活動に関するアンケート（こども館）」を実施しました。





□ 調査方法

- (1) 子ども館職員に「読書活動」についてのアンケートを配付。
- (2) 子ども館職員 8 人から回収

□ 質問内容

問 1 子ども館では、「読み聞かせ」の時間をとっていますか？

- (1) とっている ⑧
- (2) とっていない 0

問 2 どのくらいの回数で行っていますか？

- (1) 1 日 1 回以上 ⑧
- (2) 1 週間に数回程度 0
- (3) 1 か月に数回程度 0
- (4) 1 年に数回程度 0
- (5) 決まっていない 0

問 3 1 回の時間はどのくらいですか？

- (1) 15 分以内 ⑥
- (2) 30 分以内 ②
- (3) 1 時間以内 0
- (4) その他 0

問 4 「読み聞かせ」は、どなたが行っていますか？

- (1) 職員 ⑧
- (2) 保護者 0
- (3) ボランティア ③
- (4) その他 ① ※小学生が幼児に紙芝居を読む。

子ども館では、1 日に 1 回以上、15 分程度の読み聞かせが行われ、積極的に読書活動に取り組んでいます。今後は各関係団体が連携し、子ども館の読み聞かせを支援する体制づくりが大切となります。





問5 「読み聞かせ」以外で読書活動を行っている場合、内容をお聞かせください。

◇図書館の移動図書

◇2~3か月に一回程度 お話会の実施など

◇普段読んだり見たりできるよう手のとどくところに絵本、図鑑などを置いて環境を整えている。

◇室内環境を充実させ、いつでも本を手にとることができる工夫をしている。

問6 日頃、子どもの読書についてのお考えがありましたらお聞かせください。

◇集中できる環境のもとで読み聞かせすることと、子どもたちがいつでも本に触れることができる環境が大切と思う。

◇本離れということが言われているが、児童や幼児が進んで本を読んでいる姿は多くみられる。本が読みやすい環境は大切だと思う。

◇絵本をとおして、いろいろな世界が広がっていくように思います。大人と子ども、読む側と聞く側が、一冊の絵本から共感できるものがたくさんあるのではないのでしょうか。

◇本を読むことは、良いことだと考えています。想像力、読解力等必要なものを身に付けられると思います。

問7 読書活動に関して、要望があればお書きください。

◇子どもたちの生活の中に絵本の読み聞かせは、なくてはならないものと考え、今後も積極的にすすめていく必要があるのではないかと思います。

◇私自身、絵本や小説等、本を読むことが大好きです。図書館から借りたり、自分で買って読むことが多いのですが、図書館の本がもっと豊富にあればと思います。

◇図書館で新刊入荷などがあれば、旬報などに掲載してくれるとうれしい。

こども館では、読書環境づくりにも積極的に取り組んでおり、子どもたちがいつでも本に触れられる環境づくりを心がけています。今後は、中頓別町図書室の本を充実させるとともに、移動図書による本の入れ替えや情報交換・情報提供を心がけ、よりよい読書環境づくりに取り組むことが大切です。





第7章 中頓別町の読書活動の特長と課題

1 読書への関心の高さ

中頓別町では、ブックスタート事業から始まり、こども館では1日1回以上の「読み聞かせ」小中学校では「朝読書」に取り組むなど、各関係団体で積極的に読書活動に取り組んでいます。アンケート結果を見ても乳幼児のいる家庭で「読み聞かせ」が行われている割合、小中学生の読書への関心が非常に高くなっています。

2 ブックスタートとの関連

ブックスタートが平成14年にスタートし、最初に絵本をプレゼントされた子どもたちが小学校2年生となっています。それだけで判断することはできませんが、小学校低学年の読書への関心が非常に高いことから、ある程度効果が現われていることが伺えます。今後も定期的に調査を行い、さらに検証を深める必要があります。

3 成長とともに

小中学生では、成長とともに読書への関心が低くなり、読書量も減少し、読む本の内容もまんがや雑誌が多くなる傾向にあります。

《読書の質を高める》

読書への関心が高い結果となっていますが、小中学生に読まれている本の内容については、マンガと雑誌の割合が高くなっており、活字離れが心配されます。オンライン小説や携帯小説など本の多様化が進んでいるため、学校・地域・関係団体が連携し、読書の質を高めていく必要があります。

4 読書環境について

こども館では、子どもたちがいつでも本に触れられる環境づくりを心がけ、小中学校では学校図書室の整備・充実に努めています。また、町の図書室では、インターネットでの蔵書の検索や新刊図書の紹介コーナーを設置するなど、読書活動を推進するための環境づくりが行われています。





《読書に親しむ環境づくり》

- ◇ 子どもたちが読書に親しむためには、こども館・小中学校と町の図書室が連携し、定期的に本の入れ替えを行うなど、さらに読書活動が促進されるよう取り組むことが重要となります。
- ◇ 学年が進むにつれて町の図書室を利用する割合が低くなり、中学生はほとんど利用していない状況にあります。今後は教育委員会・まちづくり推進課と協議を行い、利用しやすい図書室づくりを推進する必要があります。
- ◇ 本の選び方をみると、大人・子どもともに「自分で選ぶ」が最も多くなっています。今後読書の質を上げていくためには、各関係団体が図書に関する情報を共有し、積極的に情報発信し、活用してもらえよう工夫を行っていくことが大切です。
- ◇ 中頓別町図書室は、障がいのある方への対応が課題となっているため、今後は誰もが利用しやすい図書室を目指します。

5 大人の読書・読書ボランティア

読書は大切と考えながらも、保護者のアンケート結果を見ると、3人に1人は読書ができていない結果となっています。

また、こども館小中学校への読書ボランティアからの支援は十分とは言えない状況となっています。

《コミュニケーションの環を広げるために》

- ◇ 子どもたちの読書活動を充実させるためには、家庭での役割が大切であり、「大人の読書」「子どもたちと一緒に読書」が重要となります。「大人の読書」を活性化するため、魅力ある図書室づくり・大人の読書活動の支援に取り組む必要があります。
- ◇ 子どもたちに「豊かに広がる本の世界」を知ってもらうためには、様々な人たちからの読み聞かせが重要なポイントになります。今後は、「ボランティア活動を活性化するための支援」に取り組む必要があります。





第9章 子どもの読書活動推進のための方策

中頓別町図書室の取組

図書室は、町民の生涯学習の拠点としての役割をもっています。また、大人や子どもたちの読書活動に関わる施設に支援や協力をしていくことも大きな役割のひとつになっています。

そこで、子どもが図書室で読みたい本を選び、読むことが出来る環境を提供します。さらに図書室の蔵書の整備充実を図り、情報発信と関係団体との情報共有を心がけます。

1 親子で楽しめる図書室

乳幼児から絵本に親しむため、長く読み継がれている本を揃え利用されるよう努めます。また、親子で本を選び一緒に読める絵本のコーナーを設置し、利用の促進を図ります。

2 子どもが利用しやすい図書室

学年が進むにしたがって読書ばなれが目立つなか、小学生の時期からの読書習慣が大切になります。そこで、

- (1) 子どもたちが楽しく図書室を利用出来る環境作りを行い、読書習慣の育成に努めます。
- (2) 子どもの成長過程や、生活場面に応じた本の選書を行い、子どもの求める本や適切な本に出会える環境づくりを目指します。
- (3) 来室した子どもに声をかけ、「自ら本を手取る」自主的な読書活動を支えます。

3 地域住民の読書活動を担う図書室

中頓別町では、他図書館とのネットワークを活かし、インターネットでの蔵書検索が可能なシステムが構築されています。求められる資料提供の充実化を図り、利用しやすい図書室を目指します。また、幅広いジャンルの選書や購入も必要とされ、町民のニーズを把握し環境整備を心がけます。

4 移動図書による読書活動の活性化

中頓別町図書室では、これまでこども館への図書の長期貸し出しを行っています。今後は小中学校への範囲を広げ、定期的に図書の入れ替えを行い、読書活動の活性化に取り組みます。

5 読書に関するレファレンスサービス

利用者の問い合わせに応じて図書の照会・検索や資料提供を積極的に行います（レファレンスサービス）。また、新刊図書の紹介コーナーの設置や町の広報に新刊入荷情報を掲示するなど積極的に情報提供を行います。





保健センターの取組

家庭は、子どもが最初に本と出会う場だけでなく、読書に対する興味や関心を高めるためにも重要な役割を担っています。そこで、保健センターでは、乳幼児健診などを活用し、保護者に対して読書の大切さを伝えます。

1 読み聞かせについて

保健センターでは、乳幼児健診のときにブックスタート・いきいきふるさと推進事業が行われ、絵本のプレゼントやボランティアによる読み聞かせが行われています。そこで、保健センターでは、教育委員会・まちづくり推進課と連携し、乳幼児期の子育てを支援します。

子育て支援センターの取組

子育て支援センターでは、0歳から就学前の親子を対象にさまざまな体験活動を行っています。そこで、それらの体験活動をとおして保護者に対して絵本の楽しさや大切さ、絵本をとおして親子がふれあう時間の大切さを伝えます。

1 絵本の読み聞かせ

子育て支援センターでは0歳から1歳児の親子を対象に「すやすや広場」を1歳以上から就学前の親子を対象に「わくわく広場」を行っています。それぞれの遊びの広場の中で、遊び等を提供した後に、年齢にあった絵本の読み聞かせを実施し、読書の大切さを伝えます。

2 絵本・育児雑誌等の文庫開放の実施

子育て支援室の絵本・育児雑誌等の本を支援対象の保護者や保育所の保護者に対して貸し出しを行い、親子での読み聞かせの普及や保護者がいろいろな本にふれあえる場を作ります。

3 子育て講演会の実施

年一度、子育て支援センターが主催し、子育て講演会を実施しています。講師を招いて子育ての中での絵本の大切さ、絵本をとおしての親子の触れ合う時間の大切さを伝えています。今後も子育て支援センターでは、子どもや大人の心を豊かにしていくことなどを学ぶ場づくりを行います。





4 お話し会の実施

こどもセンター、認定こども園、子育て支援センターが連携し、乳幼児や小学生、保護者を対象に、絵本の読み聞かせや紙芝居、エプロンシアター、パネルシアター等のお話会を開催し、本にふれあう機会を増やします。

こども館の取組

こども館は、ブックスタートなどで家庭で本の世界と出会った子どもが、次のステップとして家庭とはちがった読書活動を経験していく場です。そこで、こども館では見る楽しさ読む楽しさを共感し、いろいろな人たちとの交流を通して絵本の楽しさを広げます。

1 読む楽しさを共感

保育所の中で、一日の生活の大半を過ごす子どもたちにとっては、絵本やお話の時間が日課の一部となっています。絵本の読み聞かせでは、想像力（創造力）や豊かな感性を育ていけるような環境空間を保障し、聞く楽しさ、見る楽しさ、読む楽しさを読み手と聞き手とが共感できるよう努めています。

また、子どもたち一人一人の成長や年齢に幅があるため、今まで以上に、それぞれの発達段階や季節に応じた絵本の提供とあわせ、子どもたちの興味や関心に応じ、保育士が子どもたちのこころをさそい絵本の読み聞かせが継続できるようきめ細かい働きかけをします。

2 家庭との連携

各家庭によっては、絵本や読み聞かせの大切さ、習慣などの認識には大きな差があるのが現実です。親と過ごす時間は大変貴重で、絵本は親子の肌のぬくもりを感じながらコミュニケーションを図るうえでの最高の素材であることを理解していただけるよう努めています。

さらに、保護者の実情を十分理解した上で、読み聞かせの大切さや楽しさを機会あるごとに伝えていくとともに、講演会や講座などの充実を図るなど、保護者が気軽に本に触れ、自然に無理なく関心を持ってもらえるよう日々配慮します。

3 地域・ボランティアとの連携

図書館と連携をし、情報交換をしていく中で、定期的な絵本の貸し出しを効率よく利用し、子どもたちだけではなく、大人にもこころが和む時間を感じてもらいながら、子育てと絵本がつながる取り組みをすすめています。

また、異年齢交流として、小学生の読み聞かせボランティアを積極的に受け入れ、子どもたち同士のコミュニケーションや絵本に触れる機会をつくっています。

今後さらに、世代間交流活動のひとつとして、高齢者の方にも読み聞かせの活動の環を広げ、地域全体に絵本の楽しさを伝えていけるよう働きかけをします。





小学校の取組

小学校では、読書活動を通して、児童の考え方の幅が広がり、心と生活を豊かにすることにつながるために、多くの本に出会い、自分に合った本を見つけ、様々な考え方、生き方、知識に触れることを読書活動のねらいとします。

1 多くの本と出会うために

(1) 学校図書室の整備・充実

児童にとって「使いたい、使いやすい」図書室にするために、児童が興味をもつ本、朝読書に使える物語の本、思わず手に取りたくなる良書を選んで購入します。

また、中頓別町図書室からの本の借り入れを行い、様々な本に出会わせます。

(2) 学級文庫の充実

朝読書や休み時間の読書に使えるように、図書室の本を学級に配置して学級文庫を充実させます。また、学級文庫の本を定期的に入れ替えるようにします。

2 自分にあつた本を見つけるために

(1) 朝読書の実施

週2回以上、15分間の全校一斉朝読書を行います。朝読書では、本の選び方の指導、読んだ本の交流、推薦図書の掲示などを行い、読書の幅を広げます。

(2) 読み聞かせ活動の充実

図書委員会による、絵本や紙芝居の読み聞かせ活動を行ったり、中頓別町図書室の職員に本を紹介してもらったりして、児童に本のおもしろさを感じさせます。

(3) 読み聞かせボランティアの活動

読書活動を通してコミュニケーションが広がるように、児童が選んだ絵本を認定こども園の園児に読み聞かせをする活動を行います。





中学校の取組

中頓別中学校では、読書を通して多様な考え方や心情を学び、感性や考え方を養うことをねらいとして読書活動を推進をします。

1 朝の10分間読書

中学校では、読書習慣を定着させるため、毎朝8:15～8:25までの10分間、各学級で朝読書に取り組みます。朝読書の4大原則（みんなでやる・毎日やる・好きな本を読む・ただ読むだけ）を設定し、生徒と教職員全員が行います。

2 読書活動の啓蒙

- (1) 各教科担任が、授業等と関連づけながら読書案内をするとともに、各学級担任が、生徒の実態に応じてふさわしい本を勧めます。また、図書常任委員会の活動から、全校生徒の読みたい本等のアンケートを実施し、計画的な購入を目指します。
- (2) 学校図書室の本を学級文庫に巡回設置し、学級文庫の充実を図ります。
- (3) 全校生徒で読書活動を交流する場を設けたり、各学級でブックトークなど本の交流を進めます。

3 学校図書館の整備

図書の分類・整理等を推進します。ただし、本校には図書室としての教室がなく、空き教室を図書室として取り扱っているため、整理に限界があります。本校の読書活動推進における今後の最重要検討課題となっています。





教育委員会・まちづくり推進課の取組

教育委員会・まちづくり推進課では、各関係団体と連絡調整を図り、地域全体が子どもたちを支援する体制づくりを目指します。

1 子どもの読書活動を支援する体制を整えます。

- (1) 教育委員会・まちづくり推進課では、ブックスタート・いきいきふるさと推進事業としてあかちゃんに絵本をプレゼントしています。今後は、中頓別町図書室・読書ボランティア団体との連携をさらに深め、子どもたちと絵本との出会いをよりよいものとします。
- (2) 各関係団体と連携し、「子ども読書の日」（4月23日）や「こどもの読書習慣」（4月23日から5月12日）における事業の実施と、行事情報の提供を行い、読書活動の活性化を図ります。
- (3) 読書ボランティアの育成や支援体制づくり、ネットワーク化を促進し、地域全体で読書活動の推進を図ります。
- (3) 子どもの読書活動推進会議を年に2回程度実施し、関係団体の連携を深めるとともに、年度ごとに評価を行い、必要に応じて見直しを行います。

2 大人の読書活動を推進します。

- (1) 各関係団体と連携し、オーサービジット（作者訪問）などの講演会を実施し、地域全体での読書活動を推進します。
- (2) 中頓別町図書室と連携し、魅力ある図書室づくりを行い、大人の読書活動の支援を促進します。

3 読書活動に関する情報の提供と共有化を図ります。

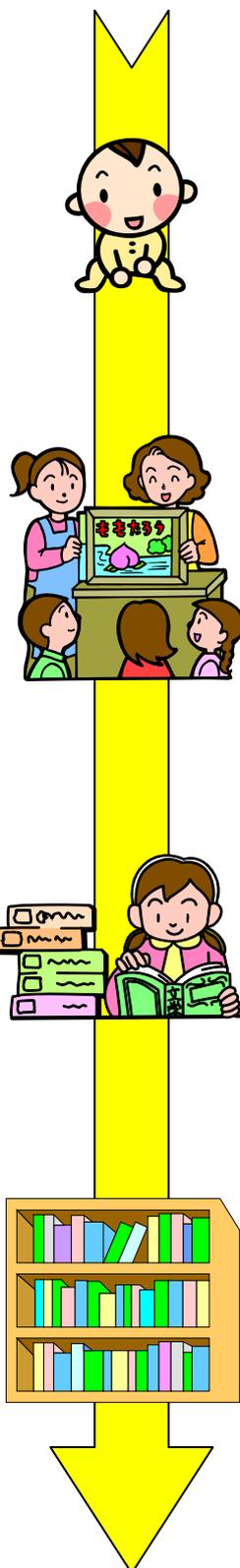
- (1) 中頓別町では現在、ホームページから中頓別町図書室の蔵書検索が可能となっています。今後は、こども館・小学校・中学校の蔵書も検索が可能となるか各関係団体と協議し、検討を行います。
- (2) 国や北海道、他市町村などの情報を提供し、読書活動の支援を行います。





第11章 子どもの読書プラン概要

子どもたちにもっと本を



本との出会いはあかちゃんから

- ◇ ブックスタート事業（教・ま）
- ◇ いきいきふるさと推進事業（教・ま）
- ◇ 乳幼児期の子育て支援（保）
- ◇ 絵本の読み聞かせ（子・こ）

本から広げるコミュニケーションの環

- ◇ 子育て講演会の実施（子）
- ◇ 家庭との連携（こ） ◇ 地域・ボランティアとの連携（こ）
- ◇ 読み聞かせ活動（小）
- ◇ 読書活動の啓蒙（中）
- ◇ 読書ボランティアの育成、支援体制づくり、ネットワーク化（教・ま）

たくさんの本との出会い～豊かな心を育てる

- ◇ お話会の実施（子）
- ◇ 朝読書（小・中）
- ◇ 「子ども読書の日」「こどもの読書習慣」事業（教・ま）
- ◇ オーサービジット事業（教・ま）

手を伸ばせば、そこに本がある環境づくり

- ◇ 利用しやすい図書室づくり（図）
- ◇ 移動図書による読書活動の活性化（図）
- ◇ 他図書館などとのネットワークを活用（図）
- ◇ 読書に関するレファレンスサービス（図）
- ◇ 絵本・育児雑誌等の文庫開放（子）
- ◇ 学校図書室・学級文庫の充実（小・中）
- ◇ 子ども読書活動推進会議の開催（教・ま）





おわりに

子どもの読書活動の推進に関する法律第2条で、読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」と位置づけられています。

子どもの読書活動を推進するため、国でも様々な取組がなされてきています。平成12年を「子ども読書年」として子どもの読書活動を国を挙げて支援していますし、同年5月には国立国会図書館の支部図書館として「国際子ども図書館」が設立されています。

さらに、平成13年には「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等が規定されました。このなかで市町村も、国や都道府県が定めた計画を基本とするとともに、子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ「市町村子ども読書活動推進計画」の策定に努め、施策の総合的かつ計画的な推進を図って子どもの健やかな成長を図っていくことが求められています。

国は、平成14年に「第一次基本計画」を定め、平成20年にはそれまでの期間における成果や課題、諸情勢の変化等を検証した上で新たな「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第二次計画）を定めています。今後おおむね5年間にわたる施策の基本的方針と具体的な方策を明らかにしたもので、子どもの読書活動の推進に必要と考えられる施策を行う上での取組の目安として数値目標も掲げています。

また、北海道でも平成15年に第一次計画を策定し、平成20年に概ね5年間を計画期間とする「次代を担う子どもの心をはぐくむ北の読書プラン」（第二次北海道子どもの読書活動推進計画）を策定しています。道として子どもの読書活動の一層の推進に努めつつ、市町村に対しても、この新しい「推進計画」に基づき、独自の子ども読書活動推進に関する施策について計画を策定し、子ども読書活動の充実に向けた取組が推進されることを期待しています。

この計画は、中頓別町が定める最初の読書活動推進計画ではありますが、少なくともブックスタートやいきいきふるさと推進事業絵本プレゼント事業などでは全国に誇れる実践に取り組んできています。今後は、この計画に盛り込んだ目標と具体的な方策に積極的に取り組み、初期の目標の達成をめざしていききたいと思えます。





資 料

(目的)

子どもの読書活動の推進に関する法律

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。





(子ども読書活動推進基本計画)

- 第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。
- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
 - 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

- 第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
 - 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
 - 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

- 第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。
- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
 - 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

- 第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。





衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことできる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。



